



ICHINOMIYA

第7次 一宮市総合計画 前期基本計画

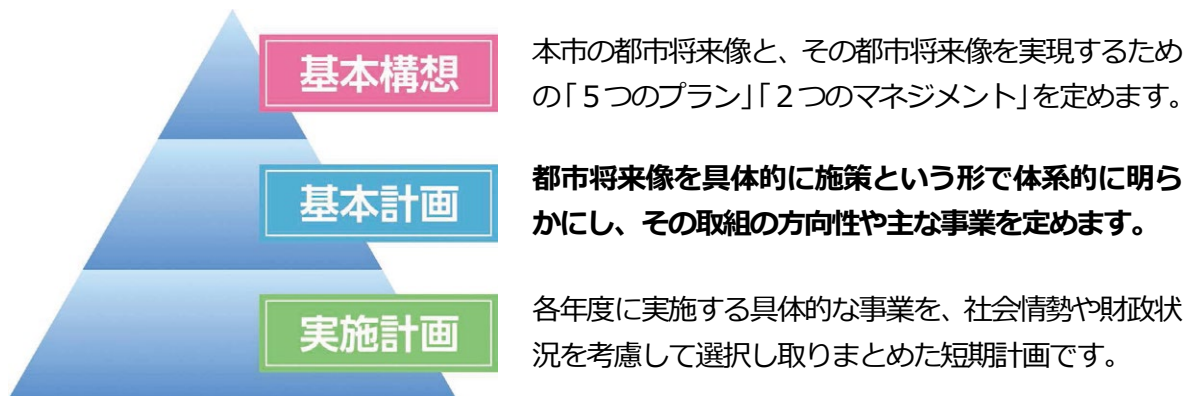
平成30年度 ▶ 平成34年度
(2018年度) (2022年度)

目 次

第 1 章	基本計画の体系	2
第 2 章	基本計画の見方	4
第 3 章	施策ごとの計画	
Plan 1	健やかにいきる	7
Plan 2	快適にくらす	19
Plan 3	安全・安心を高める	37
Plan 4	活力を生みだす	49
Plan 5	未来の人財を育てる	61
Management 1	人を呼び込む ～シティプロモーション～	73
Management 2	持続可能で未来につなげる	79
資料編		
1.	指標数値の算出方法	92
2.	関連する個別計画一覧	97
3.	「市民の体感指標」のアンケート調査結果	100
4.	「10 年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集	103

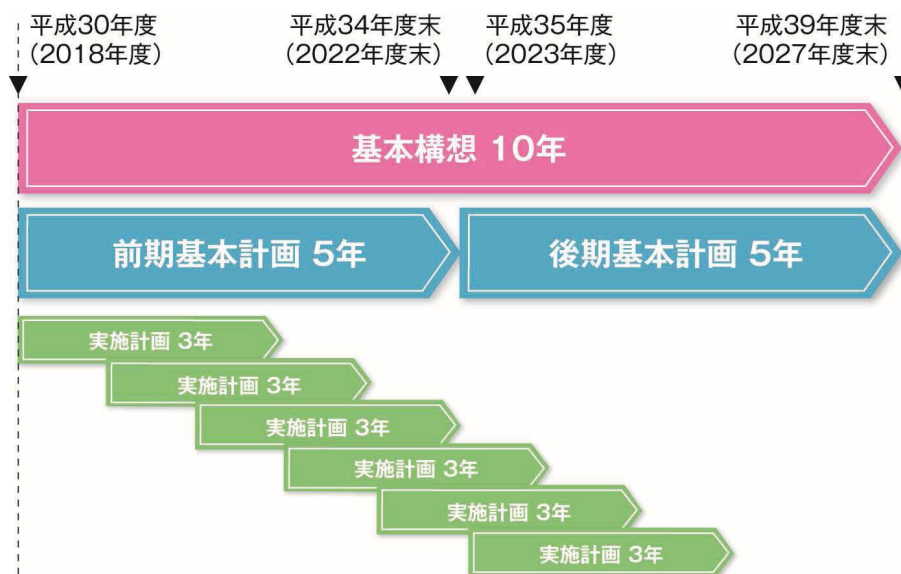
■ 第7次一宮市総合計画の構成

第7次一宮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しており、基本構想と実施計画は、この冊子とは別に発行します。



■ 前期基本計画の期間

この前期基本計画は、平成30年度（2018年度）から34年度（2022年度）までの5年間の計画として定め、35年度（2023年度）から後期基本計画として改訂します。
なお、実施計画の期間は3年間とします。



第1章 基本計画の体系

「基本計画」では、「基本構想」に定める「5つのプラン」「2つのマネジメント（都市経営の考え方）」に掲げる、各施策の取組の方向性や主な事業を定めます。

5つのプラン

Plan 1 健やかにいきる

- 施策1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策5 障害者福祉の充実を図ります

Plan 2 快適にくらす

- 施策6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策8 環境教育を推進します
- 施策9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策10 良好な生活環境を確保します
- 施策11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策12 公共交通網の整備を進めます
- 施策13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

Plan 3 安全・安心を高める

- 施策14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策15 自主防災力の向上を図ります
- 施策16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策18 防犯対策を進めます

Plan 4 活力を生み出す

- 施策19 既存産業や次世代産業の育成を支援します
- 施策20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 施策21 女性の活躍できる環境をつくります
- 施策22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します
- 施策23 幹線道路の整備を進めます

Plan 5 未来の人財を育てる

- 施策24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります
- 施策25 学校教育施設を整備します
- 施策26 特色ある教育活動を実施します
- 施策27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します
- 施策28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

2つのマネジメント

Management 1 人を呼び込む ～シティプロモーション～

- 施策1 子育て世代に選ばれるまちをつくります
- 施策2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

Management 2 持続可能で未来につなげる

- 施策3 健全な財政運営に努めます
- 施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策6 適切な情報発信を行います
- 施策7 市民との協働を進めます

第2章 基本計画の見方

基本計画は、1つの施策を見開き2ページで掲載しています。

ページの見方は次のとおりです。

なお、本文および表・グラフは、記載のある場合を除き、一宮市の内容を記載しています。

①

5つのプランと2つのマネジメントを掲載しています。

①

Plan 1

健やかにいきる

施策1

健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

②

③

②

プランとマネジメントそれぞれの施策の通し番号です。

④

現状と課題

【現状】

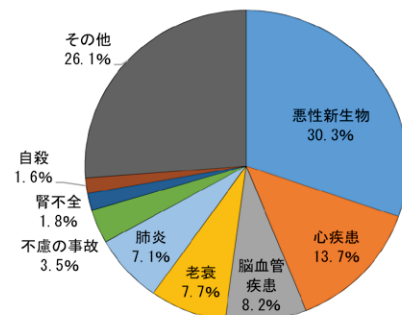
- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して行っている人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、公園の施設整備やウォーキングの推奨を行っています。

【課題】

- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防することが必要です。
- 市民一人一人が主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 公園の施設整備やウォーキングの推奨により、運動を習慣とする人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生の予防および蔓延の防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

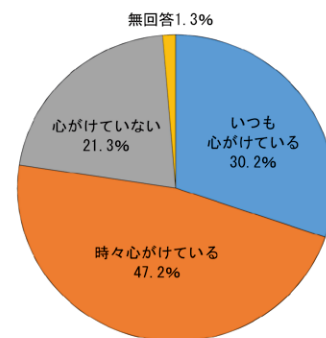
■ 死因別の死亡状況

⑤



資料：愛知県衛生年報
(平成27年)

■ 日常的に体を動かすように心がけているかについて



資料：第2次健康日本21いちのみや計画市民アンケート
(平成27年9月)

⑤

施策を取り巻く現状を端的にあらわす表やグラフです。（原則、平成27年度の数値で作成しています。）

⑥ 施策を展開する方針と、それに沿った主な事業を掲載しています。



⑦ 市内の小・中学生からこんなまちであってほしいと思う「10年後の一宮市」のイメージを募集しました。入賞した21作品を随所に配置しています。

⑧ 施策の進み具合を測るための成果指標を設定しています。

⑨ 平成28年度中に把握できた数値を、基準値として記載しています。
(指標数値の算出方法⇒92から96ページ)

⑩ 前期基本計画の最終年度である平成34年度(2022年度)の目標値です。

⑪ 市民アンケート等により市民の体感を問う主観指標を1個設定しています。

⑥

事業展開の方向性

- 健康的な生活習慣づくりの推進
健康づくりサポーター事業、健康づくり食生活改善推進事業、すこやか健康づくり公園整備事業
- 成人保健の充実
がん検診事業、国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業
- 感染症対策の推進
予防接種事業、結核予防事業
- スポーツによる健康の増進
エコハウス138健康増進事業、ウォーキング講習会開催事業

⑦

⑧	⑨	⑩
成果指標	基準値	目標値
①がん検診受診率	28.6%	45.0%
②国民健康保険の特定保健指導の該当率	11.2%	10.9%

⑪	基準値
市民の体感指標	
健康に暮らしていると感じている人の割合	74.6%

※各指標の算出方法は92から96ページを参照

⑫

関連する個別計画

- 第2次健康日本21いちのみや計画
- 第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画
(含 第3期一宮市特定健康診査等実施計画)

⑬

用語説明

- 健康寿命
日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

⑭

市民が考えた「私たちにできること」

- 適度な運動を習慣化する
- バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見に努める
- 心の健康を意識して、ストレスをためないようにする

⑫ 施策に関連する個別計画です。
(関連する個別計画一覧⇒97から99ページ)

⑭ 行政が取り組む施策に関連して、市民として何ができるか、その一例を市民ワークショップで考えていただきました。

⑬ 専門用語をまとめて解説しています。

